



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 21号 2010.1.13 発行 社会政策研究所

=====

いつも医療や介護・福祉の分野で速報を入手できるキャリアブレインが、昨日(1/12)、3つの重要なニュースを提供しました。障がい者制度改革推進会議の初会合の様子と行政刷新会議の分科会設置、そして、介護報酬と医療報酬の同時改定に向けてのニュースです。必要な改革がどこまでできるか、それぞれ今年の夏ごろまで正念場が続きます。【kobi】

「障がい者制度改革推進会議」が初会合 - 夏めどに基本方針

内閣府は1月12日、「障がい者制度改革推進会議」の初会合を開いた。同会議は昨年12月に鳩山由紀夫首相を本部長として設置された「障がい者制度改革推進本部」の下部組織で、障害の当事者や有識者らで構成。障害者基本法の抜本的な改正や「障がい者総合福祉法」(仮称)の制定などに向けて議論を進め、今夏をめどに基本方針を取りまとめる。

福島瑞穂消費者・少子化担当相は冒頭のあいさつで、同会議が障害者権利条約の実施状況の監視などを行う「モニタリング機関」や、障害を理由とする差別などの禁止に関する制度のほか、障害者の教育や雇用などについて議論してほしいと述べた。

また、障害者権利条約の批准に向けた障害者基本法の抜本的な改正や「障がい者総合福祉法」の制定、障害者の差別禁止法制の整備を行う上で、同会議が「改革のエンジン部隊」となるよう求めた。

続いて厚生労働省の山井和則政務官が、障害者自立支援法の違憲訴訟をめくり、1月7日に原告団・弁護団と基本合意に至ったことを報告。長妻昭厚労相は基本合意の場で、障害者の意見などを十分に踏まえずに拙速に制度を施行し、応益負担を導入したことなどによって、障害者や家族などに混乱や生活への悪影響を招いたなどと反省の意を表明したと述べた。

また山井政務官は、今後は障害者の参画の下に十分に議論を行い、障害者自立支援法に代わる新制度ができるまでの間、市町村民税の非課税対象などの障害者福祉サービスと、補装具の利用者負担を無料とする措置を講じる方針を説明した。

初会合では、同会議の議長に小川榮一氏(日本障害フォーラム代表)が選出された。

また、内閣府参与で同会議の東俊裕室長が、障害者制度改革を検討していく上での論点として、障害者制度の基本的な在り方 差別の禁止 虐待の防止 教育 情報の入手・



福島瑞穂消費者・少子化担当相は「障がい者制度改革推進会議」の初会合で、障害者基本法の抜本的な改正や「障がい者総合福祉法」(仮称)の制定に向け、同会議が「改革のエンジン部隊」となるよう求めた

利用 地域社会での自立した生活 保健医療 - などを示した。

同会議では、各省庁が概算要求を示す 8 月ごろをめどに基本方針をまとめ、秋ごろからは部会に分かれて議論していく予定だ。

医療・介護などの規制改革へ向け分科会新設 行政刷新会議

政府の行政刷新会議（議長 = 鳩山由紀夫首相）は 1 月 12 日、第 5 回会合を首相官邸で開き、今年度末で設置期間が終了する規制改革会議の後継組織として、規制・制度改革に関する分科会を行政刷新会議の下に新設することを決めた。同分科会は医療・介護分野を重点分野の一つとして掲げており、今後規制や制度の見直しに向けた議論が進められる。

同分科会では、医療・介護 保育・職業能力開発など雇用・人材 環境・エネルギー 農業（地域活性化戦略）の 4 分野について重点的に議論を行う。政府が昨年 12 月 30 日に閣議決定した「新成長戦略」の基本方針で挙げた重点分野に沿った形だ。同分科会は、各分野の中で見直す具体的なテーマや、見直しの方法などを早急に決定し、議論に入る。議論の中で出された結論については、政府が今年 6 月をめどに取りまとめる「新成長戦略」に反映させる方針だ。

政府の規制改革会議は昨年、早急に規制改革に取り組むべき重要な課題として、15 分野 38 項目を仙谷由人行政刷新担当相に提言している。医療分野では、保険外併用療養の在り方の見直し 医療情報に係る改革（レセプト等の電子情報の利活用の促進と直接審査など保険者機能の強化） 診療看護師資格の新設 など 8 項目を挙げた。これらの項目については、「（規制・制度改革に関する分科会の）議論の材料の 1 つにはなるが、これに拘束されるわけではない」（内閣府担当者）という。

また、規制や制度の見直しに当たっては、広く国民から提案を募り、積極的に活用する方針だ。具体的なテーマは、国の予算（事務・事業）や組織の無駄根絶・効率化につながる提案・指摘 国の規制・制度の改善につながる提案 など。提案は、1 月 18 日からインターネットや郵送で受け付ける。

同時改定に向け医療と介護の合同検討会を設置へ

長妻昭厚生労働相は 1 月 12 日の閣議後の記者会見で、2012 年度の診療報酬と介護報酬の同時改定に向けて、「医療の話と介護の話を合わせて一つの会議でできないかを、長浜博行副大臣、足立信也政務官、そして担当部局と共に議論している」と述べ、今春までに合同で検討する場を設置したいとの考えを示した。

また、同日に開かれた高齢者医療制度改革会議で、夏までに一定の中間取りまとめを行うスケジュールに対して一部の委員から、議論を十分に深めるためには、もう少し時間が必要ではないかとの指摘があったことについて、長妻厚労相は「逆算をすると、そうゆっくりとはできない」と述べたものの、過去の後期高齢者医療制度をめぐる議論については、「聞くべき人の意見を、聞いていなかったのではないのかという反省もある」として、「その期間に生煮えでも決めなければならないというものではない」と指摘。その上で、「国民皆さんの意見や専門家の意見を聞くような体制を取っていくことが優先課題」と述べ、世論調査やアンケート調査を行いたいとの考えを示した。

